

## [ 6 ] 中心市街地活性化の基本方針

### ( 1 ) 中心市街地活性化の必要性

本市の中心市街地は、江戸時代から始まった飩肥杉の搬出や、大正から昭和初期におけるマグロの水揚げなどにより発展した。これらの経済発展を背景に、宿泊施設、飲食店、銀行、商業施設が立地し、また、県内でも先進的に道路、鉄道、港などの社会基盤が整備され、多様な都市機能が集積するなど、自然発生的にコンパクトシティを形成し、他地域にない魅力を持つまちとなったため、市内はもちろん近隣都市からも多くの人々が訪れ、賑わいを形成してきた。

昭和25年に旧市制が施行されてからも、本市の経済拠点としての役割を担ってきたが、平成に入ってから、モータリゼーションの進展や吾田地区における都市計画道路の整備などにより、中心市街地に比べて地価が安い吾田地区へ居住形態が移行するとともに、大規模小売店舗や医療機関などが相次いで立地し、新たな市街地を形成したことで、中心市街地は人口が減少するとともに、空き店舗が増加し、魅力や賑わいが衰退していった。

しかしながら、吾田地区は、平成に入り、モータリゼーションが進展した後に急速に市街地が形成されたこともあり、車の利用を前提とした都市構造であるため、人が回遊することによって生まれる賑わいを創出し、訪れるだけでも楽しめる空間の形成といった、本来、中心市街地が持つべき役割を担うには至っていない。

また、市の高齢化率が既に30%を超え、高齢社会が進展していく中においては、高齢化によって車の運転ができなくなる人が多くなることが想定され、車利用が前提となった市街地では、利便性が低く、日常の生活もままならなくなる恐れがある。

このまま中心市街地が衰退を続けることは、本市の魅力拠点や生活拠点を喪失することに繋がり、その結果、人口や消費が市外へ流出することが懸念される。また、平成28年度以降に東九州自動車道が開通されると、市外への流出に拍車がかかり、本市全体が衰退していく恐れがある。

また、本市の観光動態は、鵜戸神宮や飩肥城址を中心に年間約200万人の観光客が訪れているものの、鵜戸神宮と飩肥城址が宮崎～鹿児島間の観光ルートの中間点に位置していることから、市内の他の観光資源への波及が少なく、通過型の観光客が多くなっている。

そのような中、多くの歴史的資産や地域資源を有し、本市の各観光資源の中間点に位置する中心市街地の観光地化を推進することは、中心市街地を起点として市内観光地への誘導を図ることが可能となり、観光客の滞在時間を延ばすとともに、ひいては本市観光産業の向上に繋がる。

以上のことから、市外への人口や消費の流出を抑止するとともに、本市観光産業の向上によって地域経済を発展させ、かつ、高齢社会に対応したコンパクトシティを構築するため、また、将来の東九州自動車道の開通によるメリットを活かし、本市総合計画に掲げる全市的なベッドタウン化を推進していくためにも、今までに形成されてきたコンパクトな都市基盤を活かした効率的な投資により、本市の「かお」となる中心市街地を、魅力拠点として形成する必要がある。

(2) 基本方針

1) 基本方針 1 (課題 1 の解決に向けた方針)

**【基本方針 1】 誰もが楽しめるまちの形成**

1. コンセプト

多様な店舗の立地による、買い物環境の充実【基本方針 2 にも対応】  
郊外店とは異なる魅力の形成による、市の魅力拠点づくり  
来街利便性を向上させる、アクセス環境の整備・改善

2. 施策の方向性と主な実施事業

**買い物環境の充実**

ア 商店街の玄関口に、新たな商業(サピアや日南山形屋の客層とは異なる、若者や子育て世代、男性をターゲットとした「衣料品」・「雑貨」などの商業店舗)の魅力拠点や、カフェなどの買い物客の休憩の場(若者の集いの場)を形成し、新たな買い物客を誘引する複合機能ビルを整備する。

**【実施事業】**

- a 岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業(複合機能ビル建設事業)及び岩崎 3 丁目西地区優良建築物等整備事業(立体駐車場建設事業)による、商業店舗やカフェの整備

イ 中心商店街の玄関口となる、岩崎 3 丁目東地区の複合機能ビル及び西地区の立体駐車場の 1 階で、商店街に面する場所に新たな商業床(一坪店舗)を整備するとともに、現在の空き店舗に新たな店を誘導し、店舗の連続性を形成して商業空間の魅力を向上させる。

**【実施事業】**

- a 岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業(複合機能ビル建設事業)及び岩崎 3 丁目西地区優良建築物等整備事業(立体駐車場建設事業)による、一坪店舗の整備
- b 空き店舗対策事業による、既存空き店舗の解消

ウ テナントミックスサポート事業によって雇用する、サポートマネージャーにおいて、適宜マーケティング調査やニーズ調査を実施し、一坪店舗や空き店舗に、市民ニーズに即した店舗(中心市街地に不足する「若者向け衣料品店」、「子ども用品店」、「本屋」、「DIY ショップ」、「カフェ」など)を、効果的に誘導・配置(テナントミックス)し、商業の魅力を向上させる。

**【実施事業】**

- a テナントミックスサポート事業
- b 空き店舗対策事業

エ サピア・日南山形屋の既存大型店においては、市民ニーズに応じた品揃えや

業種の見直しを図る。

### 郊外店とは異なる魅力の形成

ア 「子育て支援施設」や「多世代交流施設」、「市民活動支援センター」、「クリニックモール」といった、買い物以外での来街を促す機能を整備する。

#### 【実施事業】

- a 岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）
  - ・クリニックモールの整備
- b 子育て支援施設整備事業
  - ・子育て支援施設の整備
- c 多世代交流モール整備事業
  - ・高齢者と子どもの交流施設の整備
- d 市民活動支援センター整備事業
  - ・地域住民相互の交流や市民団体の活動を促進する施設の整備

イ 市民ニーズである、飲食店やオープンカフェ、水辺空間の活用など、買い物だけではなく、集える（憩える）空間（滞在型空間）の充実

#### 【実施事業】

- a サピア増床事業による、地産地消型飲食店の整備
  - ・サピア来店者や観光客の利用
- b 岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）による、カフェの整備
  - ・若者向けの商業展開と併せた、若者の集いの場として形成
- c テナントミックスサポート事業及び多世代交流モール整備事業による、特色ある飲食店の誘致
  - ・高齢者や子連れ家族をはじめ、誰もが気軽に楽しめる飲食店を誘致
- d 水辺の集い空間づくり事業による堀川夢ひろばの噴水設置や木陰づくり
- e 水辺の憩い空間づくり事業による、堀川運河沿岸におけるオープンカフェ設置の社会実験

ウ 商業の充実や集い（憩い）の空間の形成、イベントの実施など、買い物以外でも快適さや楽しさを有する空間（長時間滞在できる環境）の形成

#### 【実施事業】

- a 及びア・イにおける事業
- b 来たくなるまちミニプロジェクトによる、各種イベントの実施

エ 店舗と来街者とのコミュニティ空間（おもてなし）の形成

#### 【実施事業】

- a 油津商店街コミュニティ創出事業（プラチナサポート事業）による、子育て世代及び高齢者支援

**【店舗の取組】**

- ・休憩用ベンチの配置
- ・授乳やおむつ交換スペースの提供
- ・湯茶接待、語り場 など

オ 店舗の連携による、地域ショッピングモールの形成

**【実施事業】**

- a 地域商店連携事業による、以下の取組。
  - ・共通買い物カート
  - ・子育て世帯・高齢者応援システム（荷物の無料配達等）
  - ・逸品の並ぶ商業地づくり
  - ・店舗が連携したイベント（大型店と個店の連携による販促イベント等）
  - ・体験型イベント（陶芸体験等） など

カ 緑地化や飼肥杉の活用による、環境にやさしく温もりのある商業環境の形成

**【実施事業】**

- a 来たくなるまちミニプロジェクトによる、まちなかの緑地化
- b 飼肥杉まちづくり事業による、まちなかの飼肥杉化

キ 広域的に集客が可能な、特色ある商業環境の形成

- a 観光拠点施設整備事業による、市域全域の地場産品販売所の整備

**アクセス環境の向上**

ア 自由度の高い駐車場整備による、来街利便性の向上

**【実施事業】**

- a 岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）

イ 公共交通機関のダイヤ等の見直しによる、来街利便性の向上

**【実施事業】**

- a 総合交通体系の見直し

ウ 公共交通機関の魅力向上（運賃支援・増便等）による、来街利便性の向上

**【実施事業】**

- a 既存路線利用促進事業

エ 地区内巡回バス運行による、来街利便性の向上

## 2) 基本方針2 (課題2の解決に向けた方針)

### 【基本方針2】 便利で安心なまちの形成

#### 1. コンセプト

市の魅力拠点を形成するために必要な定住人口を確保するための、居住環境の向上

若い世代の居住を促進する、子育て応援拠点の形成

便利で安心なコンパクトシティの形成のための、居住環境の向上

#### 2. 施策の方向性と主な実施事業

##### 生活利便性・都市機能の向上

ア 市民ニーズに即した、生活を快適にする機能の充実

日常生活に必要な商業店舗や、子育て支援施設、高齢者向けの施設（高齢者と子どもの交流施設）、市民活動支援センターといった都市福利施設など、市民ニーズに即した生活に密接する機能を集積して、市民の利便性を向上させる。

##### 【実施事業】

- a テナントミックスサポート事業及び空き店舗対策事業による、中心市街地に不足する商業店舗の誘致
  - ・「若者向け衣料品店」、「子ども用品店」、「本屋」、「DIYショップ」など、市民ニーズの高い店舗の誘致
- b 子育て支援施設事業による、子育て支援施設の整備
- c 多世代交流モール整備事業による、高齢者と子どもの交流施設の整備
- d 市民活動支援センター整備事業による、地域住民相互の交流や市民団体の活動を促進する施設の整備

イ 子育てに必要な機能を集積させた、子育て応援拠点の形成

子育てに必要な機能を充実させ、子育て世代の居住を推進する。

##### 【実施事業】

- a 子育て支援施設事業による、子育て支援施設の整備及び子どもの一時預かりサービスの提供
- b 保育所民営化による、子育て支援サービスの充実（延長保育等）
- c 子育て世帯定住促進事業による、子育て世帯向けの家賃補助

##### 【既に実施している事業】

- d 放課後児童対策事業による、共働き世帯の養育支援
- e 学校生活支援員配置事業による、障がい児の教育環境整備

##### 特色ある住みよい環境づくり

ア 居住環境の向上に向けた、空き地・空き家の解消

空き地・空き家を活用した定住施策により、低・未利用地の解消に努め、生

活環境の向上を図る。

**【実施事業】**

- a 空き家活用促進事業
- b 住宅建築促進事業

**イ 穏やかで特色ある居住環境の形成**

周辺の歴史的資産と住居が調和した街並みの創出や、過去に整備を行った堀川運河沿いのボードデッキ等の散歩道としての活用、地場産材である飫肥杉の利用促進により、穏やかで特色ある居住環境の形成を図る。

**【実施事業】**

- a 景観形成推進事業による、歴史的資産と調和した街並みの形成
- b 高質空間形成施設事業による、生活道路整備
- c まちなか案内サイン整備事業による、生活環境の向上を図るサインの設置
- d にちなん飫肥杉の家づくり事業による、温もりを与える居住環境の形成

**ウ 住民が憩える広場（公園）の充実**

油津港に隣接する緑地（公園）を、市民が憩える場として整備し、生活環境の向上を図る。

**【実施事業】**

- a 水産基盤整備事業（漁港環境整備事業）による、緑地公園整備
- b 水辺の集い空間づくり事業による、堀川夢ひろばの噴水設置及び木陰づくり

**定住人口の確保**

**ア** ~ により、快適な居住環境の形成することで、現在居住している市民の地区外への転出を抑止する。

**イ 利便性の高い地域における、新たな居住施設の整備**

商業地の中心部に住居施設を整備し、利便性の高いまちなか居住を促進する。

**【実施事業】**

- a 岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）による、住宅及び住宅型有料老人ホームの整備

**ウ 子育て応援拠点の形成と併せた、子育て世帯向けの家賃補助**

子育て世帯を対象として家賃補助を行い、若い世代の定住を促進する。

**【実施事業】**

a 子育て世帯定住促進事業

エ 空き地・空き家の活用を対象とした、住宅工事費の支援による居住の促進  
空き地・空き家を購入し、新改築により新たな居住する者に、工事費用の一部を助成して定住を促進する。併せて、空き地・空き家などの低・未利用地の売却を促進するため、売却に伴い発生する費用の一部を助成する。

【実施事業】

- a 空き家活用促進事業
- b 住宅建築促進事業
- c 低・未利用地利用促進事業

**コンパクトシティの形成**

～ をコンパクトに整備することで、歩いて暮らせるまちを形成

3) 基本方針3 (課題3に対応した方針)

**【基本方針3】 新たな来街を促す観光地の形成**

1. コンセプト

観光客を本市に滞在させる、新たな観光拠点の形成  
歴史的資産や食資源を活用した魅力ある観光環境の形成  
食資源の活用や優れた歩行環境の形成による、回遊性の向上

2. 施策の方向性と主な実施事業

**歴史的資産や食資源を活用した観光環境の形成**

ア 観光施設の整備

「お土産販売」、「軽食・喫茶」、「休憩」、「観光案内」の機能を有する、本市の観光拠点施設や歴史的資産等を活用した回遊ルート上に休憩機能等を有する中間拠点施設を整備し、周辺の歴史的資産と連携した、観光地化を推進することで、新たな魅力の形成を図る。

【実施事業】

- a 観光拠点施設整備事業による、本市観光拠点施設の整備
- b 歴史的由緒施設開館事業による、油津赤レンガ館を活用した、回遊を促す観光中間拠点施設の運営
- c 水辺の憩い空間づくり事業による、堀川運河沿岸におけるオープンカフェ設置の社会実験

イ 体験型観光の形成

チョロ船を使った堀川運河の遊覧などにより、観光の魅力を向上させる。

【実施事業】

a 堀川運河ふれあい文化交流促進事業（チョロ船運航事業）による、チョロ船の定期運行

ウ 食資源を活用した魅力の形成

魅力ある海山産品などの食資源を活用し、「食」をテーマとした本市独自の新たな魅力を形成する。

【実施事業】

a 観光拠点施設整備事業及びサピア増床事業による、油津港や堀川運河を望見できる地場産品飲食店の整備

b 食文化発信事業による、「ご当地グルメ（カツオ炙り重や魚うどんなど）」の提供店舗の充実や、新たな「ご当地グルメ」の開発

滞在や回遊をしたくなる観光環境の形成

ア 滞在や回遊を促す施設・システムの整備

油津港や堀川運河を望見できる本市の観光拠点施設の設置や、チョロ船の発着所に隣接し、堀川運河を望見できるサピアにおける地元食の提供、堀川運河沿岸でのオープンカフェ（社会実験）、更に既存店舗と連携した回遊システム（食べ歩き・まち歩きなど）の形成による、長時間滞在できる観光環境の整備

【実施事業】

a 観光拠点施設整備事業による、本市観光拠点施設の整備

b サピア増床事業による、地場産品を活用した飲食店の整備

c 水辺の憩い空間づくり事業による、オープンカフェ設置の社会実験

d 油津観光促進事業による、観光客のニーズに即した散策ルートの設定や、レンタサイクルの貸出、スタンプラリーの実施など、手軽に観光を楽しめる環境の整備

e 食文化発信事業及び一店逸品事業による、「食べ歩き・まち歩き」の環境の形成

イ 快適な回遊環境の形成

まちなかにおける歩行者にやさしい道路整備を図るとともに、過去に整備を行った堀川運河沿いのボードデッキ等と連動した遊歩道としての活用が図られるよう、散策ルートや観光資源の位置がわかりやすいサインを新たに設置し、まちなか回遊性の向上を図る。

【実施事業】

a 高質空間形成施設事業による、道路整備

b まちなか案内サイン整備事業による、回遊環境を向上させる案内サインの設置

ウ 観光案内人の常設

観光案内人を常設し、手軽に観光を楽しめる環境を整え、まちなか回遊性の向上を図る。



**【実施事業】**

- a 油津観光促進事業

**エ 交通機関利用地からの快適な回遊環境の形成**

観光バスや自家用車、JRなど、いずれの交通機関を用いて訪れても、スムーズに観光地間を移動できるよう、歩行者に優しい道路整備やわかりやすい散策ルートの案内サイン設置、レンタサイクルの貸出、中心市街地内を循環するバスの運行により、回遊環境の向上を図る。

**【実施事業】**

- a 高質空間形成施設事業による、道路整備
- b まちなか案内サイン整備事業による、わかりやすい案内サインの設置
- c 油津観光促進事業による、レンタサイクルの貸出
- d 既存路線利用促進事業による、魅力ある公共交通の運行

**情報発信（PR）**

観光パンフレット、ホームページ等の活用や、旅行会社等とタイアップした、観光ツアーの企画・PRにより、観光地としての魅力や情報を発信する。

**【実施事業】**

- a 油津観光促進事業による、情報発信及び旅行会社等とタイアップした、観光ツアーの企画・PR

## 中心市街地活性化のために取り組む事業

分野	事業名	基本方針 1	基本方針 2	基本方針 3
市街地の整備改善	高質空間形成施設事業			
	まちなか案内サイン整備事業			
	景観形成推進事業			
	市道木山通線歩道改修事業			
	水辺の集い空間づくり事業			
	まちづくり活動推進事業			
	空き家活用促進事業			
	低・未利用地利用促進事業			
	商店街景観整備事業			
	事業効果分析事業(都市再生整備計画)			
	事業効果分析事業(中心市街地活性化整備計画)			
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業(複合機能ビル建設事業)			
	岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業(立体駐車場建設事業)			
	水産基盤整備事業(漁港環境整備事業)			
	国道222号電線共同溝整備事業			
	都市福利施設の整備	魅力あるまちづくり実践事業		
観光拠点施設整備事業				
洞林公広場整備事業				
岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業(複合機能ビル建設事業)【再掲】				
子育て支援施設事業				
多世代交流モール整備事業				
市民活動支援センター整備事業				
放課後児童対策事業				
保育所民営化				
日南市コミュニティスペース事業				
まちなか居住	学校生活支援員配置事業			
	空き家活用促進事業【再掲】			
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業(複合機能ビル建設事業)【再掲】			
	子育て世帯定住促進事業			
	住宅建築促進事業			
	日南いも発信事業			
	にちなん飴肥杉の家づくり事業			
商業の活性化	水質浄化対策事業			
	観光拠点施設整備事業【再掲】			
	商店街景観整備事業【再掲】			
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業(複合機能ビル建設事業)【再掲】			
	岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業(立体駐車場建設事業)【再掲】			
	多世代交流モール整備事業【再掲】			
	日南市コミュニティスペース事業【再掲】			
	にちなん飴肥杉の家づくり事業【再掲】			
	水辺の憩い空間づくり事業			
	テナントミックスサポート事業			
	空き店舗対策事業			
	商店街駐車場運営事業			
	油津商店街コミュニティ創出事業			
	来たくなるまちミニプロジェクト			
	油津観光促進事業			
	堀川運河ふれあい文化交流促進事業(チョロ船運航事業)			
	油津港まつり			
	油津堀川まつり			
	日南市中心市街地魅力発掘事業			
	歴史的由緒施設開館事業			
	中心市街地活性化協議会事務局支援事業			
サピア増床事業				
地域商店連携事業				
一店逸品事業				
食文化発信事業				
飴肥杉まちづくり事業				
中小企業向け特別融資事業				
公共交通	油津観光促進事業【再掲】			
	総合交通体系の見直し			
	既存路線利用促進事業			
合計	51事業(うち、基本方針が重複する事業は28事業)	32	35	26

注) 印は再掲事業のため、合計数に計上しない。

### (3) 中心市街地活性化の取り組み展開のイメージ

計画期間で、中心市街地活性化の効果を図るうえでは、市民、事業者、行政が協働で様々な取り組みを計画的に進めていくことが重要である。

そこで、事業期間を3期に区分し、それぞれのステップにおける目標を定めることで、市民や事業者などが、本計画の展開イメージを共有できるよう、以下にその展開イメージを示す。

#### 1) ステップ1 ( ~平成26年度)

##### 居住性やまちの魅力を高めるための基盤形成

現在まで行ってきた事業の継続や拡充を行い、また、これらの事業と連携して相乗効果を図る新たなソフト事業を展開する。

更に、車両通行禁止区間で歩行者にやさしい商店街を、多世代の人々が集い憩う“コミュニティ空間”として位置付け、その核施設として、「多世代交流施設」及び地域食材を活用した「グルメモール」を商店街に一体的に整備し、中心市街地に新たな魅力を形成する。

また、堀川夢ひろば等の公園用地においては、オープンカフェ設置の社会実験、噴水設備や木陰づくりの植栽を行い、住民や来街者が集い、憩える空間を形成する。

これらの事業によって、まちの魅力向上の基盤を形成し、ステップ2に向けた礎とする。

なお、計画期間の中期となる平成26年度には、事業の進捗や目標の達成状況を検証し、必要に応じて新たな事業の検討を行う。

##### 基本方針1に即した主な展開

ア 「来たくなるまちミニプロジェクト」での商業空間整備やイベントの実施による、まちなかの魅力向上。

イ 「地域商店連携事業」による、既存店舗の魅力向上。

ウ 「水辺の憩い空間づくり事業(オープンカフェ設置の社会実験)」による、まちなかの魅力向上。

エ 「多世代交流モール整備事業」による、子どもや高齢者など、訪れる人々が交流できる“コミュニティ空間”の形成及びグルメモールを起点とする、食をツールとした魅力の形成。

オ 「既存路線利用促進事業」による、公共交通機関の利便性向上。

### **基本方針 2 に即した主な展開**

- ア 「放課後児童対策事業」や「油津商店街コミュニティ創出事業（プラチナパスポート事業）」などによる、子育て世帯や高齢者の生活利便性の向上。
- イ 特別保育事業を拡充した「保育所民営化」による子育て環境の充実。
- ウ 「景観形成推進事業」や「にちなん飫肥杉の家づくり事業」による、特色ある居住環境の形成。
- エ 「日南いいもの発信事業」での情報発信による、移住促進。
- オ 「テナントミックスサポート事業」や「空き店舗対策事業」での生活に必要な店舗の誘致・発掘による生活利便性の向上。
- カ 「空き家活用促進事業」などによる、低・未利用地を有効に活用した生活環境の向上及び定住促進。
- キ 「子育て世帯定住促進事業」による、子育て世帯の定住促進。

### **基本方針 3 に即した主な展開**

- ア 「歴史的由緒施設開館事業」や「水辺の憩い空間づくり事業（オープンカフェ設置の社会実験）」、「景観形成推進事業」、「油津観光促進事業」、「食文化発信事業」による、観光環境の向上。

## ステップ1で展開する事業

分野	事業名	基本方針1	基本方針2	基本方針3
市街地の整備改善	高質空間形成施設事業			
	まちなか案内サイン整備事業			
	景観形成推進事業			
	まちづくり活動推進事業			
	空き家活用促進事業			
	低・未利用地利用促進事業			
	商店街景観整備事業			
	国道222号電線共同溝整備事業			
	魅力あるまちづくり実践事業			
都市福利施設の整備	多世代交流モール整備事業			
	放課後児童対策事業			
	保育所民営化			
	日南市コミュニティスペース事業			
	学校生活支援員配置事業			
まちなか居住	空き家活用促進事業【再掲】			
	子育て世帯定住促進事業			
	住宅建築促進事業			
	日南いいもの発信事業			
	にちなん飴肥杉の家づくり事業			
	水質浄化対策事業			
商業の活性化	商店街景観整備事業【再掲】			
	多世代交流モール整備事業【再掲】			
	日南市コミュニティスペース事業【再掲】			
	にちなん飴肥杉の家づくり事業【再掲】			
	水辺の憩い空間づくり事業			
	テナントミックスサポート事業			
	空き店舗対策事業			
	商店街駐車場運営事業			
	油津商店街コミュニティ創出事業			
	来なくなるまちミニプロジェクト			
	油津観光促進事業			
	堀川運河ふれあい文化交流促進事業（チョロ船運航事業）			
	油津港まつり			
	油津堀川まつり			
	日南市中心市街地魅力発掘事業			
	歴史的由緒施設開館事業			
	中心市街地活性化協議会事務局支援事業			
	地域商店連携事業			
	一店逸品事業			
	食文化発信事業			
飴肥杉まちづくり事業				
中小企業向け特別融資事業				
公共交通	油津観光促進事業【再掲】			
	総合交通体系の見直し			
	既存路線利用促進事業			
合計	39事業（うち、基本方針が重複する事業は18事業）	23	25	20

注) 印は再掲事業のため、合計数に計上しない。

## 2) ステップ2 (平成27年度)

### まちの魅力向上に向けた“核”の形成

まちの新たな魅力を形成し、中心市街地への居住や来街を誘導するための核施設を整備する。

中心商業地の魅力向上に向けては、商業の新たな魅力拠点、クリニックモール、子育て支援施設、市民活動支援センター、住宅型有料老人ホーム、居住施設を有する「複合機能ビル」を核施設として、商店街の玄関口に整備する。

「複合機能ビル」とステップ1で形成した商店街の核施設(多世代交流モール)を連携させ、核施設、サピア・日南山形屋といった大型店、商店街による“地域ショッピングモール”を構築するため、テナントミックスサポート事業の更なる展開を図り、中心市街地に新たな魅力を形成する。

堀川運河周辺の魅力向上を図るため、観光客の来街を促す核施設となる、飲食、お土産販売、観光案内などの機能を有した「観光拠点施設」を、水産基盤整備事業と一体的に整備する。

また、観光拠点施設で集客した観光客の回遊性を高めるため、歴史的由緒施設開館事業(油津赤レンガ館の活用による油津観光中間拠点施設)の更なる充実を図るとともに、回遊を促す核施設として、堀川運河が望見でき、チヨ口船の発着所でもあるサピアに地元食材を活用した飲食店を設置する。

更に、水辺の集い空間づくり事業における公園整備により、堀川夢ひろばの利便性を向上させ、市民の集いの空間を形成する。

これらの取組に併せ、ステップ1で展開してきた事業を、核の形成に併せて発展させるとともに、油津地区巡回バスの運行社会実験を行い、事業効果を高める。

#### 基本方針1に即した主な展開

ア 商店街の玄関口に、クリニックモールや子ども一時預かりも可能な子育て支援施設、地域住民相互の交流や市民団体の活動を促進する市民活動支援センター、不足する商業機能を補完する「複合機能ビル」を整備することによる、魅力の向上。

イ 核店舗と既存店舗を結びつける「テナントミックスサポート事業」や「空き店舗対策事業」の更なる展開による、魅力ある滞在型空間(モール)の形成。

ウ 「既存路線利用促進事業」による、公共交通機関の利便性向上。

### 基本方針 2 に即した主な展開

- ア 商店街の玄関口に、クリニックモールや子どもの一時的預かりも可能な子育て支援施設、地域住民相互の交流や市民団体の活動を促進する市民活動支援センター、不足する商業機能を補完する「複合機能ビル」を整備することによる、まちなかの生活利便性の向上。
- イ 「テナントミックスサポート事業」や「空き店舗対策事業」での生活に必要な店舗の誘致・発掘による生活利便性の向上。
- ウ 「複合機能ビル」の住宅型有料老人ホームや居住施設整備による、まちなか居住の促進。
- エ 「水辺の集い空間づくり事業」による、堀川夢ひろばの利便性向上。
- オ 「油津地区巡回バス運行社会実験」による、公共交通機関の利便性向上。

### 基本方針 3 に即した主な展開

- ア 「水産基盤整備事業」と一体的に整備する「観光拠点施設整備事業」による、観光客の誘引と滞在時間の延長を促進する、本市観光拠点の形成。
- イ 「サピア増床事業」による、食をツールとした観光環境の形成。

### ステップ 2 で新たに展開する事業

分野	事業名	基本方針 1	基本方針 2	基本方針 3
市街地の整備改善	観光拠点施設整備事業			
	市道木山通線歩道改修事業			
	水辺の集い空間づくり事業			
	事業効果分析事業(都市再生整備計画)			
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業(複合機能ビル建設事業)			
	岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業(立体駐車場建設事業)			
都市福利施設の整備	水産基盤整備事業(漁港環境整備事業)			
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業(複合機能ビル建設事業)【再掲】			
	子育て支援施設事業			
まちなか居住	市民活動支援センター整備事業			
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業(複合機能ビル建設事業)【再掲】			
商業の活性化	観光拠点施設整備事業【再掲】			
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業(複合機能ビル建設事業)【再掲】			
	岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業(立体駐車場建設事業)【再掲】			
	サピア増床事業			
合計	10事業(うち、基本方針が重複する事業は8事業)	7	8	4

注) 印は再掲事業のため、合計数に計上しない。

### 3) ステップ3 (平成28年度)

## “核”を中心とした賑わいネットワークの構築

ステップ1とステップ2で実施した事業の相乗効果が発揮できるよう、再度実施事業の検証・見直しを図り、中心市街地全体での賑わいネットワークを構築する。

併せて、各種事業や推進体制の検証及び効果分析を行い、目標達成に取り組むとともに、計画期間後も持続的にまちづくりを進めていくための展開を整理する。

### ステップ3で検証・見直しを図る事業

分野	事業名	基本方針1	基本方針2	基本方針3	
市街地の整備改善	高質空間形成施設事業				
	まちなか案内サイン整備事業				
	景観形成推進事業				
	市道木山通線歩道改修事業				
	水辺の集い空間づくり事業				
	まちづくり活動推進事業				
	空き家活用促進事業				
	低・未利用地利用促進事業				
	商店街景観整備事業				
	事業効果分析事業(中心市街地活性化整備計画)				
	魅力あるまちづくり実践事業				
	観光拠点施設整備事業				
	洞林広広場整備事業				
都市福利施設の整備	子育て支援施設事業				
	多世代交流モール整備事業				
	市民活動支援センター整備事業				
	放課後児童対策事業				
	保育所民営化				
	日南市コミュニティスペース事業				
まちなか居住	学校生活支援員配置事業				
	空き家活用促進事業【再掲】				
	子育て世帯定住促進事業				
	住宅建築促進事業				
	日南いいもの発信事業				
	にちなみ飫肥杉の家づくり事業				
	水質浄化対策事業				
	商業の活性化	観光拠点施設整備事業【再掲】			
		商店街景観整備事業【再掲】			
		多世代交流モール整備事業【再掲】			
日南市コミュニティスペース事業【再掲】					
にちなみ飫肥杉の家づくり事業【再掲】					
水辺の憩い空間づくり事業					
テナントミックスサポート事業					
空き店舗対策事業					
油津商店街コミュニティ創出事業					
来なくなるまちミニプロジェクト					
油津観光促進事業					
堀川運河ふれあい文化交流促進事業(チョロ船運航事業)					
油津港まつり					
油津堀川まつり					
歴史的由緒施設開館事業					
中心市街地活性化協議会事務局支援事業					
地域商店連携事業					
一店逸品事業					
食文化発信事業					
飫肥杉まちづくり事業					
中小企業向け特別融資事業					
公共交通	油津観光促進事業【再掲】				
	総合交通体系の見直し				
	既存路線利用促進事業				
合計	43事業(うち、基本方針が重複する事業は21事業)	25	29	21	

注) 印は再掲事業のため、合計数に計上しない。



# 【事業展開イメージ】



サビヤ・日南山形屋 複合機能ビルの商業拠点で魅力を発信し、来街者を誘引

**複合機能ビル**  
 新たな商業の魅力拠点  
 ・子育て支援施設、クリニックモールによる利便性向上  
 ・居住施設や老人ホームによるまちなか居住環境の形成  
 ・市民活動支援センターによるまちづくりへの市民参加の促進

市民と観光客の交流ポイントの形成  
 ・公園整備による市民の憩いの場の形成  
 ・夢見橋・堀川運河による観光ビューポイント  
 ・オープンカフェによる集いの空間形成

立休駐車場  
 ・駐車台数99台

一坪店舗による店舗の連続性形成

テナントミックスによる魅力ある商業環境の形成

油津赤レンガ館  
 ・観光中間拠点施設

**観光客の導線（黒線）**  
 歴史的資産や堀川運河沿いを中心に、案内サインや“食”による回遊導線を構築する。  
 商業ゾーンに近く、また、観光拠点施設からの導線となる夢ひろばを、市民と観光客が結節し、憩う空間とすることで、観光拠点施設での集客を、商業集積ゾーンへ波及させる礎とする。

- ◆ 凡 例 ◆
- : 既存施設
  - : 新規整備箇所
  - : 登録有形文化財
  - 果文字 : 施設名称
  - 緑文字 : 目標指標1に寄与する事業
  - 青文字 : 目標指標1及び2に寄与する事業（取組）
  - 橙文字 : その他の取組
  - : 観光客導線
  - : チョロ船運航ルート

**第一突堤整備**  
 ・緑地公園（緊急ヘリポート）・駐車場  
 ・屋外トイレ、四角  
 ・チョコ船発着所

観光拠点施設による魅力発信により観光客を誘引